

安曇氏の経歴と分布

I 阿曇氏族の系統

1. 「海人族のウヂを探り東漸を追う」(黛 弘道、『日本の歴史②倭人争乱』集英社)によると、「古代の海人族の中でもっとも優勢を誇ったのは阿曇連氏である。この氏が有するところの連なる姓(かばね)は、古代の名族大伴・物部・中臣等の諸氏のそれと同じく、大和の王権の下で特定の職業集団(品部(ともべ))を統率する氏族(伴造(とものみやつこ))に与えられたものであるが、同じく伴造でも造(みやつこ)とか首(おびと)といった、より低い姓を与えられたものもあったから、連姓を与えられた阿曇氏の政治的地位はそれなりに高いものであったといえる。」
2. 新撰姓氏録(しんせんしょうじろく)によると
 - ・「阿曇宿禰 海神綿積豊玉彦神(わたのかみわたつみとよたまひこ)の子、穂高見命の後(すえ)なり」
 - ・ 阿曇犬養連は、「海神大和多罪(おおわたつみ)命の三世孫(みつぎのひこ)、穂己都久(ほこつく)命の後なり」
 - ・ 安曇連 宇都志日金折(うつしひがなさく)命の後という
 - ・ 穂高見命、別名宇都志日金折命(古事記に記載)といわれている
古くにおいては宇都志日金折命といわれ、その後穂高見命といわれたとの説もある
3. 阿曇氏の発祥の地
筑前国糟屋郡安曇郷(福岡市東区和白・福岡県粕屋郡新宮町あたり)、志珂郷(福岡市東区志賀島)を中心とした地域
式内名神大社志加海(しかわた)神社があり、神職は阿曇氏
4. 安曇氏族の系列
阿曇連(あずみのむらじ)(または阿曇宿禰)
海犬養連(あまのいぬかいむらじ)
凡海連(おおしあまのむらじ)
八木造(やぎのみやつこ)
阿曇犬養連(あづみのいぬかいのむらじ)

II 安曇氏族の分布

(黒字:宮地直一、青字:大場磐雄 による)

- ①筑前国 糟屋郡志珂郷、阿曇郷、志賀海(シカノアマ)神社
- ②老岐・対馬 和多都美神社
- ③豊後国 戸主山部牛の妻阿曇部馬身賣(ウマミメ)他、海部郡
- ④長門国 下関市安園町富任 長門国豊浦團五十長凡海我孫

- 大津郡向津具村 八木家所有の畑地から有柄銅剣
- ⑤隠岐国 海部（アマ）郡 少領外従八位下阿曇三雄、海部郷
- ⑥伯耆国 會見（アツミ）郡安曇郷
西伯郡宇田川村 和名抄に安曇郷記載、石剣出土
- ⑦出雲国 簸川郡大社町杵築 海部が居住していた、銅戈が出土
- ⑧丹後国 熊野郡湊村函石濱 和名抄に安曇郷記載、石剣出土
與謝郡日置村 海部氏が奉斎する籠神社、石剣出土
- ⑨播磨国 揖保郡浦上里、石海 安曇連百足
- ⑩讃岐国 大内郡入野（ニフノ）郷 安曇茂丸戸他、讃岐是秀 安曇直眉他
- ⑪阿波国 男帝の御宇に供奉する神祇官選定阿曇部、名方郡の人安曇部栗麻呂宿禰、
和多都美豊玉比賣神社、海部郡
- ⑫淡路国 三原郡南方の野島は海人の本拠地、西南の方に阿萬（アマ）郷
- ⑬摂津国 安曇犬養連等の地、難波津の安曇江、安曇寺
- ⑭河内国 阿曇連等の地
- ⑮山城国 阿曇宿禰等の地
- ⑯近江国 伊香（イカコ）郡安曇郷（東北方湖辺の地であるが所在は明らかでない）
- ⑰美濃国 厚見郡、厚見郷
- ⑱三河国 渥美郡、渥美郷
- ⑲信濃国 更科郡氷鉋、斗賣郷 氷鉋斗賣神社、埴科郡玉依比賣命神社
- ⑳信濃国 安曇郡 穂高神社 安曇部百鳥

以上の他に、「信濃の安曇」（笹川尚紀『信濃第 55 巻第 7 号』平成 15 年）によると、肥前国、周防国、備中国、伊予国にも安曇連、安曇部の存在があるという。

III 日本書紀にみる安曇氏の系譜

1. 神代上卷第一第五段

伊装諾尊（いざなきのみこと）、伊装冉尊（いざなみのみこと）

伊装諾尊が黄泉（よもつくに）から逃げ帰って川で祓ぎ除（みそぎはら）った時に、多くの神を生んだ。そして「又海（わた）の底（そこ）に沈（かづ）き濯（すす）ぐ。因りて生める神を、号（なづ）けて底津少童命（そこつわたつみのみこと）と曰（まう）す。次に底筒男命（そこつつのをのみこと）。又潮（しほ）の中に潜（かづ）き濯（すす）ぐ。因りて生める神を、号けて中津少童命（なかつわたつみのみこと）と曰す。次に中筒男命（なかつつのをのみこと）。又潮の上に浮き濯ぐ。因り生める神を、号けて表津少童命（うわつわたつみのみこと）と曰す。次に表筒男命（うわつつのをのみこと）。凡（すべ）て九（ここのはしら）の神有（いま）す。其の上筒男命・中筒男命・表筒男命は、是即ち住吉大神（すみのえのおほかみ）なり。底津少童命・中津少童命・表津少童命は、是阿曇連等（あずみむらじら）が所祭（いつきまつ）る神なり。」『日本書紀一（巻第一神代上第五段）、岩波文庫』

2. 景行天皇紀 (70~98年) → (後漢の光武帝より漢倭奴国王印を授与される 57年) 82年

日本書紀によると、熊襲征伐に向かう途中筑紫において、鼻垂、耳垂、麻剥、土折猪折という名の賊者を討伐したとある。続いて、青、白という名の土蜘蛛と打猿(うちさる)、八田(やた)、国摩侶(くにまろ)という名の土蜘蛛を討伐したとの記述がある。このときは抵抗が激しく、**志我神(しがのかみ)**、直入物部神(なおいりもののべのかみ)、直入中臣神(なおいりなかとみのかみ)に祈ったとある。

この点に関して『日本古代の軍事航海史(松枝 正根)、かや書房』(上、267頁)は次のように指摘している。肥前風土記によると、景行天皇が巡幸したとき供者の**安曇連百足**(あづみみらじももたり)に命じて、近くの島を視察させたところ、二つの島に大耳、垂耳という土蜘蛛がいた。そこで安曇連百足は彼らを捕らえた。彼らは貢物をする事約束したので、天皇は恩情をかけ、赦免したとある。その嶋は**値嘉嶋**と呼ばれ、そこに住む**白水郎(あま)**は牛や馬を多く所有しており、容貌は隼人にており、いつも騎射を好み、言葉は俗人と異なっていると記述している。

3. 神功皇后紀 (200~270年) → (卑弥呼、魏へ入貢し親魏倭王の印綬をうける 238年) 200年

日本書紀によると、神功皇后はこの年新羅へ出征した。「又**磯鹿(しか)の海人(あま)**、**名は草(くさ)**を遣わして視しむ」とある。

『日本古代の軍事航海史(松枝 正根) かや書房』(中、15頁)によると、新羅出征に際し神功皇后は「**阿曇連磯良丸命**に舟師を率いさせて出征した。九月には諸国に令した船が集まったので、**磯鹿海人(しかあま)** **名草**を水先案内人として壱岐経由して、十月三日、対馬の和珥津(わにつ)を出港して新羅の南岸へ迫ったとされている」と記述している。

4. 応神天皇紀 (270~313年)

273年

日本書紀によるとこの年、『**処処の海人、訕彘(さばめ)**きて命に従わず。則ち(すなわち)**阿曇連の祖大浜宿禰**(おおはまのすくね)を遣わして、其の訕彘を平ぐ。因りて海人の**宰(あまのみこともち)**とす』とある。

275年

日本書紀によると、「諸国に令して、**海人(あま)及び山守部(やまもりべ)を定む**」

「伊豆国に科(ふれおおせて)、船を造らしむ。長さ十丈(とつゑ)。船既に成りぬ。試みに海に浮く。便(すなわ)ち軽く泛(うか)びて疾(と)く行くこと馳(はし)るが如し。故(かれ)、其の船を名けて**枯野(からの)**と曰ふ。」とある。

『日本古代の軍事航海史(上、52頁)』(松枝 正根、かや書房)によると、「**応神天皇**は、三人の皇子にそれぞれの職の分担を定め、皇子**大山守命**を山海を担当する総宰にしている。そして**阿曇連**および**凡海連**を副総宰とし、吉備、紀伊、但馬、播磨、阿波等の諸国にそれぞれ**海直(うみのあた)**を置いた」と記述している。

5. 履中天皇紀 (400~406 年)

401 年

日本書紀によると、仁徳天皇死去に伴い、仲皇子は、皇太子を殺そうとして兵を興して皇太子の宮を襲撃したが、皇太子は脱出した。その皇太子を追ってくる者がいたので問うたところ、「淡路の野嶋の海人なり。阿曇連浜子、住吉皇子の為に、太子を追はしむ」ともうす」とある。阿曇連浜子は皇太子側の伏兵にあつて捕まった。その後、皇太子は仲皇子を誅殺し、即位した。そして阿曇連濱子に対し、「汝 (いまし)、仲皇子と共に逆ふること謀りて、国家を傾けむとす。罪、死に当れり。然 (しか) るに大きな恩 (めぐみ) を垂れたまひて、死を免 (ゆる) して墨 (ひたひきざむつみ) に科す」とある。

さらに、「亦 (また) 浜子に従へる野嶋の海人等が罪を免して、倭の蔣代屯倉 (こもしろのみやけ) に役 (つか) ふ」とある。

この事件により、阿曇氏は中央政界の表舞台から消え、再度登場するのは推古天皇の時代である。

6. 雄略天皇紀 (457~480 年) 安曇氏の記事ない。

以後の天皇紀の安曇氏の記述なし

7. 欽明天皇紀 (540~572 年) 安曇氏の記事ない。

553 年 (海人族の宰としての安曇氏の立場はどこへ行ったのか?)

日本書紀によると、「蘇我大臣稲目宿禰、勅を承りて王辰爾を遣わして、船に賦 (みつぎ) を数え録 (しる) す。即ち王辰爾を以って船長 (ふねのつかさ) とす。因りて姓 (かばね) を賜いて船史 (ふねのふびと) とす」とある。

556 年 (海人族の宰としての安曇氏の立場はどこへ行ったのか?)

日本書紀によれば、百済の王子恵 (ゑい) 日本へ来るに際して、「是 (ここ) に、阿部臣・佐伯連・播磨直を遣わして、筑紫国の舟師 (ふないくさ) を率いて、衛 (まも) り送りて国に達 (いた) らしむ。別 (こと) に筑紫火君を遣わして、勇士 (たけきひと) 一千を率いて、衛りて弥弓 (みて) に送らしむ」とある。

以後も安曇紀氏の記述ない

8. 崇峻天皇紀 (588~592 年) 安曇氏の記事ない。

587 年

日本書紀によると「蘇我馬子宿禰大臣、諸皇子 (もろもろのみこたち) と群臣 (まえつきみたち) とに勸めて、物部守屋大連を滅ぼさむことを謀る」とある。

589 年 (当時の蝦夷との勢力関係において安曇氏は登場しない)

日本書紀によると、「近江臣満 (おうみのおみみつる) を東山道 (やまのみち) の使いに遣わして、蝦夷の国の境を觀しむ。宍人臣鴈 (ししひとのおみかり) を東海道 (うみつみち) の使いに遣わして、東 (あづま) の方の海に浜 (そ) へる諸国 (くにぐに) の境を觀しむ。阿

部臣（あへのおみを北陸道（くるがのみち）の使いに遣わして、越等（こしら）の諸国の境を觀しむ」とある。

591年（**安曇氏は登場しない**）

日本書紀によると、紀男麻呂宿禰（きのおまろすくね）・巨勢猿臣（こせさるのおみ）・大伴クヒノ連（おおともくひのむらじ）・葛城鳥奈良臣（かつらぎのおならのおみ）を差して、大將軍（おほきいくさのきみ）とす。氏氏（うじうじ）の臣連を率いて、裨將（つぎのいくさのきみ）・部隊（たむろのおさ）として、二万余の軍を領（み）て、筑紫に出で居る」とある。

9. 推古天皇紀（592～629年）

623年（推古31年）

日本書紀によると、「是の軍事（いくさごと）は、境部臣、**阿曇連**、先ちて多（さは）に新羅の幣物（まひない）を得しが故、又大臣を勸む。是を以て、使（つかひ）の旨（むね）を待たずして、早く征伐（う）ちつらくのみ」との記事あり。

624年

日本書紀によると、「今より己後（のち）、僧正（そうじょう）・僧都（そうづ）を任（め）して、仍僧尼（なほほふしあま）を檢校（かむが）ふべし」とのたふ。壬戌（みづのえいぬのひ）に、觀勒僧（かんろくほうし）を以て僧正とす。鞍部徳積（くらつくりのとくしゃ）を以て僧都とす。**阿曇連を以て法頭（ほふづ）とす。**」とある。（法頭：諸寺の主として財政を監督する任務）

624年

日本書紀によると、「大臣、**阿曇連**、阿部臣摩侶、二（ふたり）の臣（まえつきみ）を遣（まだ）して、天皇（すめらみこと）に奏（もう）さしめて曰（まう）さく、「葛城県は、元臣（やつかれ）が本居（うぶすな）なり。……臣が封県（よさせるあがた）せむと欲（ねが）ふ」とまうす」とある。

10. 舒明天皇紀（629～641年） 安曇氏の記事ない。

11. 皇極天皇紀（642～645年）

642年

日本書紀によると、「百済の使人（つかひ）大仁**阿曇連比羅夫**（だいにんあずみのむらじひらふ）、筑紫国より、馭馬（はいま）に乗りて来（まうき）て言（まう）さく、「百済国、天皇（すめらみこと）崩（かむあが）りましたり聞（うけたまは）りて、弔使（とぶらひ）を奉遣（たてまだ）せり。臣（やつかれ）、弔使に随ひて、共に筑紫に到れり。而るに臣は葬（みはぶり）に仕（つかえまつ）らむことを望（おも）ふ。故、先ちて独り来り。然も其の国は、今大きに乱れたり。」とまうす」とある。

続いて、「**阿曇山背連比羅夫**（あずみやましろのむらじひらふ）・草壁吉士磐金（くさかべのきしいわかね）・倭漢書直県（やまとのあやのふみのあたひあがた）をして百済の弔使の所（もと）に遣わして、彼（そ）の消息（あるかたち）を問はしむ。」とある。

またこの年、「翹岐（げうき）（百済の大使）を召して、**阿曇山背連**の家に安置（はべ）らし

む。」とある。

645年

日本書紀によると、「中大兄、即ち自ら長き槍（ほこ）をとりて、殿（との）の側（かたわら）に隠れたり。中臣鎌子連等、弓矢を持ちて為助衛（みまも）る。海犬養連勝麻呂（あまのいぬかいむらじかつまる）をして、箱の中の両の剣（たち）を佐伯連子麻呂（さえきのむらじこまる）と葛城稚犬養連網田（かつらぎのわかいぬかひのむらじあみた）とに授けしめて曰く、「努力努力（ゆめゆめ）、急須（あからさま）にきるべし」といふ。」とある。

十二通門

平城宮・平安宮内裏の周囲に12の門がある。その一つに海犬養門がある。蘇我入鹿誅伐に参加した氏族の功を永久に記念するために門号に氏族名をつけたという説（井上薫氏）がある。

1 2. 孝徳天皇紀（645～650年）

645年 大化元年

日本書紀によると、「東国等（あづまのくにぐに）の国司（くにのみこともち）を拜（め）す。仍（よ）りて国司等に詔して曰（のたま）はく、……」として、国司としての規律について指示している。

その次の年（646年）にはその規律に対して国司達を評価し、「其の阿曇連が犯せる所は、……」とある。このときの東国国司は8人おり、阿曇連が其の中の一人である。

なお、東国とはどこを指すのかは定かではないとのこと。

645年

薄葬令発布

『信濃古代史考（大和岩雄）名著出版、平成2年』は、『播磨国風土記』のなかに孝徳天皇のとき、「是の里の中に百便（ももたり）の野ありて、百枝の稲生ひき。即ち、阿曇連百足（ももたり）、仍りて其の稲を取りて献（たてまつ）りき。その時、天皇、勅（の）りたまひしく、「此の野を墾（は）りて、田を作るべし」とのたまひき。乃（すなわ）ち、阿曇連太牟（たむ）を遣（や）りて、石海の人夫（よぼろ）を召して、墾（は）らしめき。故、野を名づけて百便といひ、村を石海と号（なづ）く」と記載されていると指摘している。

そして、「阿曇連百足は撰津から播磨国へ移住して浦上の地に居住し、揖保川下流域の石海を開拓した。これは、日光泉小太郎や小泉小太郎が湖を干拓した伝承と関係があり、阿曇連百足が伝説化して神の子小太郎になったといえる」と主張している。

660年

日本書紀によると、「淳足柵（ぬたりのき）、磐舟柵（いわふねのき）を造り、蝦夷に備（そな）ふ」とある。

1 3. 齊明天皇紀（655～662年）

658年

日本書紀によれば、「西海使（にしみちのつかひ）小花下阿曇連類垂（しょうくゑげあづみのむらじつらたり）、小山下（しょうせんげ）津臣軀儻（つのおみくつま）百濟より還りて、駱

駝一箇（らくだひとつ）・驢馬二箇（うさぎうまふたつ）献る。」とある。

659年

日本書紀によると「是歳（ことし）、越国守（こしのくにのかみ）阿部引田臣比羅夫、肅慎（みしはせのくに）を討ちて、生熊（しくま）二つ・羆皮（しくまのかは）七十枚献（たてまつる）」とある。

1 4. 天智天皇紀（662～672年）

661年（即位の年）

日本書紀によると

8月 「前将軍（まへのいくさのきみ）大花下（だいくゑげ）阿曇連比羅夫・小花下（せうくゑげ）河辺百枝臣等（かわべももえのおみら）、後将軍（しりへのいくさのきみ）大花下阿部引田臣比羅夫臣（あへのひけたのおみひらぶおみ）・大山上（だいせんじやう）物部連熊（もののべのむらじくま）・大山上守君大石等（もりのきみおほいはら）を遣わして、百済を救わしむ」

9月 「皇太子（ひつぎのみこ）、長津宮に御（おはしま）す。織冠（おりものこうぶり）を以て、百済の王子豊璋（ほうしょう）に授（さづ）けたまふ。復（また）多臣少将敷（おほのおみこもしき）の妹（いろど）を妻（めにあは）す。乃（すなわち）大山下（だいせんげ）狭井連檳榔（さみのむらじあぢまさ）・小山下（しょうせんげ）秦造田来津（はたのみやつこたくつ）を遣わして、軍五千余りを率て、本郷（もつつくに）に衛り送らしむ」

662年（天智元年）

5月 「大将軍（おほきいくさのきみ）大錦中阿曇連比羅夫連等、船師（ふないくさ）一百七十艘を率て、豊璋等を百済国に送りて、宣勅（みことのり）して、豊璋等を以て其の位を継がしむ。」（すでに前年に送って行ったはず？）

663年（天智2年）

3月 「前将軍（まへのいくさのきみ）上毛野君稚子（かみつけのきみわかこ）・間人連大蓋（はしひとのむらじおほふた）、中将軍（そひのいくさのきみ）巨勢神前臣訳語（こせのかむさきのおみをさ）・三輪君根麻呂（みわのきみねまろ）、後将軍（しりへのいくさのきみ）阿部引田臣比羅夫（あへのひけたのおみひらぶ）・大宅臣鎌柄（おほやけのおみかまつか）を遣わして、二万七千人を率いて、新羅を打たしむ。」

6月 「前将軍上毛野君稚子（かみつけのきみわかこ）等、新羅の沙鼻岐奴江（さびきぬえ）の二つの城（さし）を取る。」

百済王豊璋、福信を疑って、斬首する。

8月 白水江の戦い

唐の水軍170余りの戦船

日本軍敗ける

百済王豊璋高麗へ逃げ去る

664年

2月 26階の冠位を制定

671年

「**阿曇連類垂**（つらたり）を新羅へ遣わす」

15. 天武天皇紀（672～686年）

672年

「内小七位（うちのすなきななつのくらい）**阿曇連稻敷**を筑紫へ遣わして、天皇の喪を郭務宗等に告げしむ」

682年

日本書紀によると、「川嶋皇子・忍壁皇子・・・・小錦下**阿曇連稻敷**・・・に詔して、帝紀（すめらみことのふみ）及び上古（いにしえ）の諸事（もろこと）を記し定めしめたまふ」とある。

685年

日本書紀によると、「三野王（みののおほきみ）・小錦下采女臣筑羅（うねめのおみつくら）等を信濃に遣して、地（ところ）の形を看しめたまふ。是の地に都をつくらむとするか」とある。

また、この年八色の姓を制定し、「**安曇連、凡海連、海犬養連等五十氏に、姓を賜ひて宿禰と曰ふ**」とある。

16. 持統天皇（687～696年）

691年

日本書紀によると**18氏に祖先の墓誌を上進させる**

大三輪、雀部、石上、藤原、石川、巨勢、膳部、春日、上毛野、大伴、紀伊、平群、羽田、阿部、佐伯、采女、穂積、**阿曇**

17. 文武天皇（697～709年）

18. 元明天皇（709～713年）

710年 元明天皇 平城京遷都

19. 元正天皇（713～724年）

720年 舍人親王 『日本書紀』編纂

20. 聖武天皇（724～749年）

阿曇氏配下の白水郎と宗像氏の配下の百姓の関連が強かった

『住吉と宗像の神』（上田正昭、筑摩書房）によると、神亀年中（724～729年）のこととして、万葉集に「筑前国志賀白水郎歌十首」があり、その注記に筑前国宗像郡の百姓宗像部津麻呂が糟屋郡志賀村の白水郎荒雄（あまあらお）のもとにきて頼みごとをした。そのとき白水郎荒雄が「われ、郡を異にすれども、舟を同じくすること日久、志は兄弟より篤し、殉死することありとも、あにまた辞（いなび）めや」と答えたと指摘している。

2 1. 考謙天皇、淳仁天皇、称徳天皇、光仁天皇

764年（淳仁天皇 6年）

正倉院所在の調布に「**信濃国安曇郡前科郷戸主安曇部真羊**……主当郡司主帳従七位上安曇部百鳥 天平宝字八年十月」とある。

2 2. 桓武天皇紀（781～806年）

792年

「海人族のウヂを探り東漸を追う」（黛 弘道、『日本の歴史②倭人争乱』集英社）によると、「阿曇連氏はいつのころからか、阿部臣氏の同族膳臣（かしわでのおみ）氏と並んで、天皇の食膳奉仕することを世襲とするようになった。……中略……十二月の十一日、月次祭（つきなみさい）の夜に行われる神今食（じんごじき）の神事にさいし、しばしば行立（こうりつ）の前後を争ったが、そのつど膳氏の主張が認められて阿曇氏は敗退し、延暦十一年（792年）三月十八日にはついに内膳奉膳（ないぜんのぶぜん）**安曇宿禰継成**（あづみのすくねつぐなり）が詔命を承けず、人臣の礼（いや）無しとして絞刑に処せられるべきところ、特旨をもって死一等を減じ佐渡に配流されるという事態を招いた。ここに阿曇氏は決定的なダメージをこうむり中央政界からその姿を没してしまっただのである」